

## 第9回資源管理手法検討部会の結果について

令和4年12月12日  
水産政策審議会  
資源管理分科会  
資源管理手法検討部会

令和4年11月21日（月）に開催された第9回資源管理手法検討部会（カタクチイワシ瀬戸内海系群）で整理された論点及び意見は次のとおり。

### ● 漁獲等報告の収集について

- 現場に負担のかからない報告体制を構築する必要がある。
- 報告の必要性を漁業者に説明し、理解を得るべき。
- 報告義務の適切な履行の観点から、電子的な報告体制の整備を進めてほしい。
- シラスと交じりで報告される場合の漁獲量の集計方法について検討する必要がある。

### ● 資源評価について

- 資源評価や将来予測の精度の改善に向けた取組を引き続き進めるべき。
- 資源評価におけるシラスの扱いや考え方について、漁業者に丁寧に説明してほしい。
- サワラやスズキ等の魚種による捕食の影響について、カタクチイワシの自然死亡率を変化させた場合の感度分析等により、可能な範囲で影響を評価してほしい。
- 瀬戸内海系群を1つの系群とする根拠を示してほしい。
- 加入量の推定方法、資源量及び親魚量の関係性、再生産関係式など、資源評価の妥当性について丁寧に説明すべき。
- 将来予測の結果において、親魚量と漁獲量の計算に含まれる年級群が異なることから、その点について丁寧に説明すべき。

### ● 資源管理について

- 複数の漁獲シナリオを図示した上で、漁業者に説明すべき。
- これまでの資源の動向や環境要因を踏まえたもの、漁業者の自主的取組（禁漁期の設定、漁獲サイズの制限）を考慮したものなどを検討する必要がある。
- 柔軟かつ迅速なTAC管理ができる仕組みを明示する必要がある。
- 地域経済への影響も踏まえた漁業継続を可能にする包括的な経済的支援も検討してほしい。
- シラスの数量管理は、適切に資源評価が可能となるまで慎重に検討してほしい。

### ● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- シラスの漁獲が資源に与える影響を可能な限り評価し、説明してほしい。
- シラスの資源管理の現状について整理し、管理の方向性について説明してほしい。
- TAC管理にあまり馴染みがない関係者が多いと思われるため、TAC管理の概要やTAC管理を導入することの必要性について丁寧に説明してほしい。また、経営面での支援策を提示してほしい。
- 漁業者の理解を得るため、具体的な管理措置について説明してほしい。
- TACの配分方法についてもSH会合の中で議論すべき。
- 漁業者による自主的な取組を含め、TAC管理を含めた全体としての効果的な資源管理方法を検討すべき。

（以上）

## 第10回資源管理手法検討部会の結果について

令和5年2月13日  
水産政策審議会  
資源管理分科会  
資源管理手法検討部会

令和4年12月20日（火）に開催された第10回資源管理手法検討部会で整理された論点及び意見は次のとおり。

### （1）マルアジ日本海西・東シナ海系群及びムロアジ類東シナ海

#### ● 漁獲等報告の収集について

- 混獲が主体であることも踏まえ、漁獲情報を正確かつ迅速に収集する体制を整備すべき。
- 資源評価精度向上のため、魚種別漁獲量が把握できる体制を整備すべき。

#### ● 資源評価について

- 以下の点に係る科学的な妥当性について、関係者が理解できるよう丁寧に説明すべき。
  - 外国の漁獲量が漁獲の大半を占められる中で、我が国の漁獲データのみで資源評価を行うこと。
  - 分布や生態の異なるムロアジ類5魚種を1つの資源として評価すること。
  - 基本的に混獲される種である中で、漁獲データを用いて資源評価を行うこと。
  - 狙い操業を考慮した資源評価手法。
- 大中型まき網における東シナ海沖合海域での操業回数の減少を適切に踏まえた資源評価を行うべき。また、今後同海域への出漁の再開など状況の変化があった場合には、資源評価の内容の見直しを行うべき。
- 「2系ルール」による資源評価は理解が難しく、また、精度・信頼性に疑問がある。再生産関係が推定されている魚種での試算や、図を使ったかみ砕いた説明などにより、関係者に分かりやすく説明すべき。

#### ● 資源管理について

- 資源全体の漁獲量に占める我が国の漁獲割合はごくわずかである中で、TAC管理を行う科学的な妥当性について説明すべき。
- 混獲が多くを占めることから、特に漁獲上限に近づいた際の混獲対策や管理上の工夫の検討が必要。
- 漁獲量の割合が少ない魚種に対する漁獲回避指導等が漁業経営へもたらす影響を踏まえて、管理措置を検討すべき。
- 資源評価に課題がある中で、数量管理を導入するのは時期尚早であり、段階的に推進すべき。
- 漁業経営を圧迫しないTACを設定すべき。また、漁獲枠の設定による急激な収入減少を軽減する弾力的な措置を導入すべき。
- 複数種管理の方法について、目標設定の方法を含め、検討すべき。
- TAC管理導入に伴う漁業者や流通業者等への影響及びその対応について、地域包括的に検討・対応してほしい。

## ● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 漁業者だけでなく、流通関係者等から幅広く意見を聴く必要がある。
- 資源評価や漁獲シナリオ等について、計算プロセスや課題も含めて、わかりやすく説明して欲しい。
- 数量管理導入の必要性やその効果について科学的な根拠を説明すべき。
- 外国の漁獲状況が不明であり、その操業如何により我が国漁業者への影響も大きいことから、TAC管理の導入について慎重に議論を行うべき。

## (2) キンメダイ太平洋系群

### ● 漁獲等報告の収集について

- 多くが自由漁業であることを踏まえ、漁協等を含めた現場に負担のかからない報告体制を構築することが前提となる。
- 採捕位置や体長など、管理だけではなく評価の精度向上にも資する報告内容等を検討する必要がある。
- 適切な資源管理のため、本系群を利用する全ての地域の漁業、遊漁船等による漁獲量を把握する必要がある。

### ● 資源評価について

- 本系群の資源評価・管理について、一都三県において生態から漁獲に係る詳細な調査を実施し、その生態を十分解明して、精度の高い資源評価、適切な管理手法の構築を図る必要がある。基本的には本系群を利用する全都県を対象とするべき。
- 定量的にTAC等を設定するのであれば、各地域の努力量削減や漁場における環境変化等を評価に加味するべき。
- 再生産関係、年齢別漁獲尾数の推定、CPU Eの標準化（環境、獲り控えの影響等の考慮）、遊漁や食害の影響、当該漁業の就業者の趨勢などの多様な要因を考慮した十分な資源評価となるよう、関係情報を収集するべき。
- 本系群の分布域全ての資源評価を漁場毎に行い、漁場毎の資源管理目標を設定すべき（漁獲努力量による目標が望ましい）。

### ● 資源管理について

- 漁業者は、これまでの自主管理の継続で十分管理が可能と考えている。自主的な管理の有効性を確認し、自主的管理を基に資源管理すべき。
- 十分な精度の資源評価に基づき漁獲シナリオの検討・設定をするべき。特に親子関係が不明であり、それに基づくTAC管理に不安。
- 一般論として、最新の技術、データに基づく数量管理が必要なことは理解。しかし、本系群へのTAC制度導入は一都三県のみを管理対象にすることの不公平感等様々な問題がある。系群全体の資源管理を行うべき。
- 小型魚の保護や釣針数の制限など、長期にわたり取り組んできた一都三県による自主的な資源管理を評価した漁獲量の配分をしなければ不公平感を助長する。単純な実績ベースの適用はすべきではない。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- これまでの漁業者による自主的な資源管理を評価。
- 本系群にTAC制度を導入する合理性の検証。
- 資源の公平な利用に向けたTAC導入された場合における配分方法・管理方法の考え方等。
- TAC導入にともなう減収の支援策等。
- 太平洋沿岸の本資源を利用している関係都県での遊漁等を含めた資源管理、サメ等の食害対策。

(以 上)

## 第 11 回資源管理手法検討部会の結果について

令和 5 年 4 月 24 日  
水産政策審議会  
資源管理分科会  
資源管理手法検討部会

令和 5 年 3 月 3 日（金）に開催された第 11 回資源管理手法検討部会で整理された論点及び意見は次のとおり。

### 1. マダラ北海道太平洋

#### ● 漁獲等報告の収集について

- 洋上で箱詰めされ、入れ目（尾数）の銘柄別で重量換算を行っており、個体毎の正確な重量計測は現状では困難。このような状況も踏まえて収集体制を検討すべき。
- 沿岸、沖底ともに正確な漁獲データ収集するシステムを構築し、現場に負担が増えない体制が必要。

#### ● 資源評価について

- 資源量指標値として、沿岸漁業のデータも使用すべき。
- 沖合底びき網漁業の CPU E の標準化手法の妥当性について、丁寧に説明すべき。
- 本資源は、ロシア海域との『跨り資源』として、ロシア側による漁獲状況も踏まえて資源評価すべき。
- 「2 系ルール」による評価では将来予測結果が示されず、T A C 管理による期待される成果が不明確なので、期待される成果を丁寧に説明すべき。
- 数量管理を導入するにあたり、資源評価の精度を向上させ、漁業現場が妥当と思うような資源評価とするとともに、漁業者が理解できるよう説明して欲しい。
- 

#### ● 資源管理について

- ロシア海域との「跨り資源」として、当該資源を数量管理することの必要性について関係漁業者の理解を得ることが必要。また、予期せぬ大量来遊があることも考慮した算定規則の適用も含め、適切な管理方策を検討すべき。
- 日本船がロシアとの協定に基づいて漁獲する量の扱いを明確にしてほしい。
- 数量管理の開始時期は本州の系群も合わせて全国一律で行うべき。
- 国の支援による市場データの自動取得や、関係者への連絡体制などの検討と整備が必要。
- 混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すべき。
- 複数の系群が分布を接した海域では、別の系群が漁獲される可能性も考慮した管理方策を検討すべき。

#### ● S H 会合で特に説明すべき重要事項について

- 地元で開催し、浜の意見を直接聞いて、地域事情に応じた管理手法を検討してほしい。
- 資源評価と管理方策について、関係漁業者の理解を得られるように十分に議論すべき。

- T A C管理の導入のタイミング、資源評価の不確実性等のリスク、「跨がり資源」と考えられるマダラの資源評価方法と管理手法、零細漁法等の漁業実態に沿った資源管理の手法、配分基準、遊漁の管理の具体的方策などを説明してほしい。
- 漁業者だけでなく加工・流通関係者も十分に理解することが必要。特に、資源評価の目標については、漁業者だけでなく、加工・流通業者等の関係者の意見も踏まえて検討すべき。
- 系群判別の方法、沿岸及び沖底の漁獲データ収集手法の検討状況について説明してほしい。
- 高位捕食者である本資源が高水準の状態を維持することが、本資源以外を利用する漁業者にとって望ましい状態であるのか、議論を行う必要がある。

## 2. マダラ北海道日本海

### ● 漁獲等報告の収集について

- 入れ目（尾数）の銘柄別で重量換算を行っており、個体毎の正確な重量計測は現状では困難。このような状況も踏まえて収集体制を検討すべき。
- 沿岸、沖底ともに正確な漁獲データ収集するシステムを構築する必要がある。
- 主要港での漁獲量および銘柄別漁獲量の収集体制は確立しているが、オホーツク海と日本海に跨がる地区での銘柄組成の把握が困難であり、同地区における収集体制について検討すべき。

### ● 資源評価について

- 資源量指標値として、沿岸漁業のデータも使用すべき。
- 沖合底びき網漁業のC P U Eの標準化手法の妥当性について、丁寧に説明すべき。
- 本資源は、ロシア海域との『跨り資源』として、ロシア側による漁獲状況も踏まえて資源評価すべき。
- 「2系ルール」による評価では将来予測結果が示されず、T A C管理による期待される成果が不明確なので、期待される成果を丁寧に説明すべき。
- 数量管理を導入するにあたり、資源評価の精度を向上させ、漁業現場が妥当と思うような資源評価とするとともに、漁業者が理解できるよう説明して欲しい。
- 資源の分布や生態についての説明や、他資源とD N A分析等で判別が可能であるかどうか説明して欲しい。

### ● 資源管理について

- ロシア海域との「跨り資源」として、当該資源を数量管理することの必要性について関係漁業者の理解を得ることが必要。また、予期せぬ大量来遊があることも考慮した算定規則の適用も含め、適切な管理方策を検討すべき。
- 高水準な資源をいかに効率的に漁獲するべきか十分に議論を行い、実態を踏まえたシナリオとすべき。
- 数量管理の開始時期は本州の系群も合わせて全国一律で行うべき。
- 混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すべき。
- 複数の系群が分布を接した海域では、別の系群が漁獲される可能性も考慮した管理方策を検討すべき。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 浜の現状を直接聞き入れ、漁業者のためになる資源管理であること、漁業経営を考えた施策であることを説明すべき。
- 資源評価と管理方策について、関係漁業者の理解を得られるように十分に議論すべき。
- 漁業者だけでなく加工・流通関係者も十分に理解することが必要。特に、資源評価の目標については、漁業者だけでなく、加工・流通業者等の関係者の意見も踏まえて検討すべき。
- 高位捕食者である本資源が高水準の状態を維持することが、本資源以外を利用する漁業者にとって望ましい状態であるのか、議論を行う必要がある。

(以 上)

## 第12回資源管理手法検討部会の結果について

令和5年4月24日  
水産政策審議会  
資源管理分科会  
資源管理手法検討部会

令和5年3月17日（金）に開催された第12回資源管理手法検討部会で整理された論点及び意見は次のとおり。

### 1. ヒラメ日本海北部系群

#### ● 漁獲等報告の収集について

- スマート水産業推進事業の活用等により、現場に過度な負担がかからないような漁獲報告体制の構築が必要。
- 遊漁についての情報収集が必要。

#### ● 資源評価について

- 本系群に関し、これまで漁業者が行ってきた種苗放流及び体長制限等の自主管理の効果を示すべき。
- 海洋環境の変化や種苗放流の効果も考慮した上で、資源管理目標を導入すべき。
- 高齢魚の割合が高いMSY水準を目標とするのではなく、市場価値を踏まえた目標設定とすべき。
- 高次捕食者であるヒラメと他の魚種との関係を踏まえた目標設定を検討してほしい。
- 今後、漁業者の減少による漁獲圧の減少が見込まれるため、このことを踏まえた資源評価をしてほしい。

#### ● 資源管理について

- 各地域で行ってきた種苗放流や規制措置の内容が異なる状況も踏まえ、漁業者間で不公平が出ないように、平等に管理していく体制を構築する必要がある。
- 遊漁の管理方策についても検討が必要。
- TAC導入にあたっては、漁業者の意見を十分に聴いた上で慎重に行ってほしい。
- 資源状況の変動に伴って、臨機応変に資源管理方法を変えていく必要がある。
- 管理方策の検討にあたっては、漁業者が減少傾向にあることも考慮すべき。
- ヤナギムシガレイやマガレイなどヒラメと一緒に漁獲される魚種との関係を踏まえた管理方策を検討してほしい。
- 混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示してほしい。

#### ● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- SH会合での説明は、漁業者、研究者、有識者等以外の一般の方も理解できるようにわかりやすくしてほしい。
- 資源評価の課題や精度について、わかりやすく説明してほしい。
- 本系群についての数量管理の意義や必要性、資源管理の目指す方向性について、理解が得られるように丁寧に説明してほしい。その際には、将来資源が減少した際に数量管理が行われていなかった際のリスクを説明すべき。

## 2. ヒラメ日本海中西部・東シナ海系群

### ● 漁獲等報告の収集について

- スマート水産業推進事業の活用等により、現場に過度な負担がかからないような漁獲報告体制の構築が必要。
- 市場外流通や遊漁についての情報収集が必要。

### ● 資源評価について

- 資源評価には、新型コロナウイルスの影響等による漁獲努力量の減少や寄生虫の影響、海洋環境の変化、餌生物の資源状況を反映すべき。
- 海洋環境の変化や種苗放流の効果も考慮した上で、資源管理目標を導入すべき。
- 資源評価に用いたデータと、資源評価プロセス（※1 A系と1 B系の資源評価方法の違いも含む）について、わかりやすく丁寧に説明すべき。
- 経済的価値を踏まえた暫定的な管理目標を設定した場合の将来予測シナリオも示すべき。
- 数量管理のみで（サイズ規制なしに）MSYを達成する年齢構成を実現できるのか説明すべき。
- 仮にTACによって操業が規制された場合の資源評価方法について、あらかじめ検討すべき。

### ● 資源管理について

- 各地域で行ってきた種苗放流や規制措置の内容が異なる状況も踏まえ、漁業者間で不公平が出ないように、平等に管理していく体制を構築する必要がある。特に、本系群に係る栽培漁業との関係を考慮する必要がある。
- 漁業者が減少する一方で遊漁は活発であり、遊漁の管理方策について検討が必要。
- 短期間に漁獲量が増減するような漁獲シナリオではなく、上限下限ルールを適用した場合の将来予測結果も踏まえて中長期的に安定したシナリオを採択すべき。
- 突発的な来遊への対応や漁業経営に考慮した柔軟な管理方法、漁獲シナリオを検討してほしい。
- ヒラメと一緒に漁獲される魚種との関係を踏まえた管理方策を検討してほしい。
- 混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示してほしい。
- 漁獲努力量による管理や放流量の増加等数量管理以外の管理手法についても検討してほしい。
- 漁獲規制がかかることを想定した休漁支援等の経営支援制度を整備すべき。

### ● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- SH会合での説明は、漁業者、研究者、有識者等以外の一般の方も理解できるようにわかりやすくしてほしい。
- 資源評価の精度、データセット、外国との交流、種苗放流の効果、遊漁への考慮等について説明してほしい。
- ステップアップの考え方及びスケジュール、具体的な資源管理方策について説明すべき。
- 水産庁補助事業で設定したKPIについて、漁獲量が削減された場合の取扱を説明してほしい。

- 本系群についてのTAC管理の意義や必要性（TACを導入することで遊漁の規制もできる可能性があることや、漁業者のためになる点などを含む）、TAC管理によって目指す漁業の姿について、理解が得られるように丁寧に説明してほしい。その際には、将来資源が減少した際に数量管理が行われていなかった際のリスクを説明すべき。

（以 上）

## 第 13 回資源管理手法検討部会の結果について

令和 5 年 6 月 12 日  
水産政策審議会  
資源管理分科会  
資源管理手法検討部会

令和 5 年 4 月 24 日（月）に開催された第 13 回資源管理手法検討部会（ヒラメ太平洋北部系群）で整理された論点及び意見は次のとおり。

### ● 漁獲等報告の収集について

- 市場において、漁獲物の状況によっては十分に魚種別・銘柄別の仕分けができないケースもあるため、正確な数量把握を行う体制を構築すべき。
- 漁業者や漁協の負担増大を招かないよう、T A C 導入に当たっては、漁獲報告システムの整備・運用が行われるべき。

### ● 資源評価について

- 種苗放流がヒラメ資源に与えてきた影響について評価すべき。
- 遊漁の採捕量等を把握するとともに、遊漁による採捕について資源評価に組み込むべき。

### ● 資源管理について

- 太平洋北部系群が T A C 管理となった場合、同一県内のうち夷隅地域以北のみに T A C が設定されることになるため、現場で混乱が生じないような管理方法を検討すべき。
- 底曳網漁業は混獲が避けられない漁法であるため、現場の採捕実態を考慮して資源管理手法を検討すべき。
- 大臣管理の漁船と知事管理の漁船が同じ水域で操業していることから、T A C 管理を行う際に現場で混乱が起きないように、大臣管理区分と知事管理区分の具体的な管理方法を示してほしい。
- T A C の導入に当たって、既存のインプット・コントロールを中心とした規制をどうするのかについて議論を深める必要がある。
- 年によって漁獲や来遊状況が変動することを踏まえた T A C 管理の方策を検討すべき。
- 沿岸漁業の特性や種苗放流実績、漁獲データが属人集計となっている点、震災前後の漁獲実績を踏まえ、適切な T A C の配分方法を検討すべき。
- 数量管理の導入に際して遊漁による利用をどのように扱うのかについて、方向性を示すべき。
- 東日本大震災から未だ復興途上の地域もあり、数量管理の導入が復興の妨げにならないようにすべき。

### ● S H 会合で特に説明すべき重要事項について

- 漁獲サイズの制限や産卵期の休漁、小型魚の再放流などを既に行っているにも関わらず、数量管理を導入しなければならない理由を説明すべき。
- T A C 管理が始まったら漁業者は何をすることになるのか、何をすることができるのか、について、漁業者が理解できるように説明すべき。

（以 上）

## 第 14 回資源管理手法検討部会の結果について

令和 5 年 6 月 12 日  
水産政策審議会  
資源管理分科会  
資源管理手法検討部会

令和 5 年 5 月 22 日（月）に開催された第 14 回資源管理手法検討部会で整理された論点及び意見は次のとおり。

### 1. アカガレイ日本海系群

#### ● 漁獲等報告の収集について

- 各市場での計量や換算方法等について調査し、正確な漁獲量を把握する体制の整備が必要。

#### ● 資源評価について

- 一部の海域については、資源評価と現場感覚に乖離があることから、評価に使用した基本情報や仮定条件、情報の収集方法並びに分析方法等について丁寧な説明が必要。

#### ● 資源管理について

- 漁業経営や地域経済を念頭に入れた、中長期的に安定した T A C が設定されるシナリオを採択すべき。
- 漁業者間に不公平感が生じないように大臣管理区分と知事管理区分で一体的に管理できる手法が望ましい。
- 底びき網漁業は選択的な漁獲ができないことから、混獲の扱いについて、国として方向性を示した上で管理の議論に入るべき。
- T A C の配分について、これまでの資源管理の取組や近年の漁獲量の変動を考慮した、適切な配分方法を検討すべき。
- T A C 管理へのステップアップについては、対象魚種の特性や利用実態等による様々な課題も踏まえて実行すべき。
- この資源に T A C 管理を導入する必要性について説明してほしい。

#### ● S H 会合で特に説明すべき重要事項について

- 漁業者が納得して資源管理に取り組めるよう、使用した基本情報や仮定条件等を含め資源評価の詳細と数量管理の必要性について分かりやすく説明してほしい。
- 選択的な漁獲ができない漁法における T A C 管理のやり方、漁獲量が大きく変化した場合の対応等、実態に応じた管理手法について説明してほしい。

### 2. ベニズワイガニ日本海系群

#### ● 漁獲等報告の収集について

- 各市場での計量や換算方法等について調査し、正確な漁獲量を把握する体制の整備が必要。

### ● 資源評価について

- 日韓暫定水域における外国漁船の漁獲量が不明確な中で、2系ルールの適用を含め資源評価の妥当性について、説明すべき。
- 知事許可水域においては海域毎に自主的な資源管理が行われており、資源評価と海域毎の状況が必ずしも一致するものではないと考えられるため、実際に操業する海域の漁業者の意見を十分考慮すべき。

### ● 資源管理について

- 大臣許可水域と知事許可水域では漁業実態や資源状況が異なるため、数量管理についても分けて検討すべき。
- T A Cが大幅に減少した場合、漁業者だけでなく、水産加工業等の地域水産業に多大な影響を及ぼすことが想定されるため、漁業者、水産加工業関係者等の意見を反映させた無理のないT A Cを設定すべき。
- T A Cの配分数量は、過去の漁獲実績をもとに決めるのではなく、各海域の資源量や自主的な資源管理の取組を考慮すべき。
- 日韓暫定水域における外国漁船（特に韓国）の本資源の利用状況について説明してほしい。

### ● S H会合で特に説明すべき重要事項について

- 資源評価について漁業者が理解しやすいよう、資源の分布や成長等の生態的な知見や地域ごとの利用実態を踏まえ、どのようなデータを用いてどのように評価したのか丁寧に説明してほしい。
- 地域水産業に多大な影響を及ぼすことが想定されるため、流通、加工関係者等の意見を十分に反映させるべき。
- 日韓暫定水域における操業秩序の構築に向けた対応について説明すべき。

## 3. イカナゴ瀬戸内海東部系群

### ● 漁獲等報告の収集について

- 知事許可漁業者は漁獲量を収集する体制が整っているものの、四半期毎の報告となっている地域があり、報告体制の改善について検討すべき。
- 他県の漁業者が自県知事による許可に基づき自県海域で操業する場合、電子的な報告体制の整備状況によっては、県間で報告義務の履行に差が生じる恐れがあるため、不公平とならない方策を検討すべき。

### ● 資源評価について

- 伊勢・三河湾の状況も含め、イカナゴ資源の減少の原因究明を行うべき。
- 最近では資源水準のベースラインが変わっていることを踏まえ、過去を複数の期間に分けて、期間別に評価するような方法を検討すべき。
- 他魚種の捕食や環境要因を考慮した資源評価を進めるべき。
- 使用可能なデータが少なく、2系ルールを適用していることから資源評価の精度は高いとは言えず、管理目標等の妥当性についてはしっかりと説明する必要がある。

● **資源管理について**

- 卓越年級群が発生した場合に弾力的に対応できるようなルール作りをすべき。
- 数量管理において、フルセとシンコを一括して管理することの妥当性について検討すべき。
- 複数の漁獲シナリオを図示した上で、漁業者に説明すべき。
- 管理の内容の検討に当たっては、加工業者の意見も聴くべき。

● **SH会合で特に説明すべき重要事項について**

- データが不足している2系資源で将来予測が示されていないにも関わらず、数量管理を導入する必要性やメリットを説明すべき。
- 今後の漁獲量と数量管理導入後に見込まれる漁獲量の推移を示してほしい。
- 悪化した環境要因の改善策も併せて検討すべき。
- 経営面での支援策を提示する必要がある。

(以 上)

## 第 15 回資源管理手法検討部会の結果について

令和 5 年 8 月 10 日  
水産政策審議会  
資源管理分科会  
資源管理手法検討部会

令和 5 年 6 月 12 日（月）に開催された第 15 回資源管理手法検討部会で整理された論点及び意見は次のとおり。

### 1. マダイ瀬戸内海東部系群

#### ● 漁獲等報告の収集について

- 即時性のある正確な漁獲量を把握する体制の構築が必要。また、現場に負担のかからない電子的な報告体制を整備すべき。
- 自由漁業や遊漁による採捕量を把握する体制の構築が必要。

#### ● 資源評価について

- 漁獲の強さはMSYを達成する水準を上回っているにもかかわらず、資源が増加している要因について分析すべき。
- 親魚量の目標は、過去最高の親魚量の約 1.5 倍となっており、環境収容力等を考慮して、目標の妥当性を含めて再度計算・検討すべき。
- 遊漁者の採捕実態、影響を踏まえた資源評価とすべき。

#### ● 資源管理について

- 瀬戸内海の環境収容力や他の漁業への影響、サイズ別の市場価値を考慮して、管理手法や目標を設定すべき。
- 底びき網漁業や定置網漁業ではマダイ以外にも多様な魚種が漁獲され、TACの上限に達したからといって操業をやめるわけにはいかないため、弾力的な運用を行うべき。
- 遊漁者による採捕も含めた管理体制を構築すべき。
- 瀬戸内海は 2 つの系群ではなく、1 つの系群で管理すべき。

#### ● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 漁獲量が増加傾向にあり、価格も下がっている中で、数量管理を導入することのメリットを提示する必要がある。
- 瀬戸内海では入会が多く、一部の県では複数の系群を利用している実態を踏まえた管理方法を示すべき。

## 2. サワラ瀬戸内海系群

### ● 漁獲等報告の収集について

- 電子的な報告体制の整備状況等を踏まえながら、報告義務の履行について府県間で差が生じないような体制を構築すべき。
- 自由漁業や混獲による採捕、遊漁による採捕に係る報告を収集する体制を構築すべき。

### ● 資源評価について

- 加入量の推定方法、資源量及び親魚量の関係性、直近年のCPU Eの増加の要因、再生産関係式や資源評価の妥当性について、丁寧に説明すべき。
- 他魚種による捕食や環境要因、遊漁による採捕を考慮した資源評価を行うべき。

### ● 資源管理について

- 小型魚の保護など、これまでの漁業者の自主的な資源管理の取組みを考慮した、幅広い漁獲シナリオの検討が必要。また、複数の漁獲シナリオを図示した上で、漁業者に説明すべき。
- 各府県で実施してきた広域資源管理の取組みを、研究機関による検証・分析を踏まえ、必要なものだけにすべき。
- これまでの資源管理の取組などを踏まえ、不公平にならないT A Cの配分方法を検討すべき。

### ● S H会合で特に説明すべき重要事項について

- 現状の資源管理では不十分で数量管理を導入する必要があることや、数量管理のメリットを説明してほしい。
- サワラを主目的としていない漁業や遊漁による採捕の管理の方法について説明すべき。
- 数量管理の導入にあたっては持続的な漁業経営という視点も含めて検討すべき。
- T A Cの配分数量の融通など、これまで行われてきたT A C管理の運用方法について丁寧に説明すべき。

(以 上)

## 第 16 回資源管理手法検討部会の結果について

令和 5 年 11 月 2 日  
水産政策審議会  
資源管理分科会  
資源管理手法検討部会

令和 5 年 7 月 21 日（金）に開催された第 16 回資源管理手法検討部会で整理された論点及び意見は次のとおり。

### 1. サワラ日本海・東シナ海系群

#### ● 漁獲等報告の収集について

- 管理銘柄別の漁獲情報等、資源評価・管理に必要な情報を収集できる体制の整備が必要。
- 自由漁業による漁獲や市場外流通、他県への水揚について把握する体制の整備が必要。
- 同一の報告内容となる T A C 報告と漁獲成績報告書との一元化や I C T 化が必要。
- 数量管理に取り組んだ結果漁獲されなかった数量について把握する方法を検討すべき。

#### ● 資源評価について

- 資源評価に用いたデータ及び評価のプロセスについて、わかりやすく丁寧に説明してほしい。
- 漁獲の大半を占める中国や韓国の漁獲情報を用いた資源評価とすべき。
- 2系ルール of 資源評価に基づく数量管理の導入には懸念があるため、資源評価の高精度化を進め、M S Y ベースの資源管理目標や将来予測を示すべき。また、資源評価の高精度化に係るスケジュールの見通しについても示して欲しい。
- 遊漁の採捕量を把握し、資源評価に組み込むべき。

#### ● 資源管理について

- 選択的に漁獲できない定置網漁業や混獲が主体であるまき網漁業の特性、また、急激な漁獲の積み上がりへの対応等を念頭に置いた、柔軟な T A C 管理の方策を検討すべき。
- 中国や韓国とも資源管理について協議を行い、漁獲情報の共有等から始め、国際的な資源管理体制を構築すべき。
- 近年、曳き縄漁業などでサワラへの依存度が高まっていることを踏まえ、漁業経営や地域経済を考慮し、中長期的に安定した T A C が設定される漁獲シナリオや柔軟な T A C 管理の方策を検討すべき。
- 遊漁を含めた資源管理体制について検討すべき。

#### ● S H 会合で特に説明すべき重要事項について

- 資料は早めに公開し、会議での説明や資料は漁業関係者にわかりやすくしてほしい。
- 中国や韓国の漁獲が大半を占めるなか、我が国が数量管理に取り組む妥当性について示してほしい。

## 2. トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群

### ● 漁獲等報告の収集について

- デジタル化の進展等により、現場に過度な負担がかからないような漁獲報告体制の構築が必要。
- 漁協、市場出荷については把握が可能だが、市場外流通や遊漁の数量を把握する方法を検討すべき。

### ● 資源評価について

- 資源評価に用いたデータと、資源評価プロセスについて、わかりやすく丁寧に説明すべき。
- 経済的価値を踏まえた暫定的な管理目標を設定した場合の将来予測シナリオも示すべき。
- 海洋環境の変化に伴う漁場形成の変化を考慮すべき。
- 従来 of 分布域外の地域（関東及び東北）での漁獲の急増について、漁獲状況を把握し、系群構造の変化等の説明が必要。

### ● 資源管理について

- 漁業者間で不公平とならないように平等な資源管理体制を構築する必要がある。
- 遊漁を含めた資源管理体制について検討すべき。
- 漁業経営だけでなく加工・流通業等周辺産業にも考慮した柔軟な管理方法、漁獲シナリオを検討してほしい。
- 混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示してほしい。
- 漁獲努力量による管理や栽培漁業を含めた包括的な管理体制を検討すべき。
- 仮に環境変化等の要因により厳しい漁獲規制が一定期間継続した場合に、周辺産業を含め、経営を継続できるような支援制度を整備すべき。

### ● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- SH会合での説明や資料は漁業関係者に理解が得られるようにわかりやすくして欲しい。
- 資源評価の精度、データセット、外国との交流、種苗放流の効果、遊漁への考慮等について説明して欲しい。
- TAC導入についてはスケジュールありきではなく、漁業者が納得できるよう複数回開催の上で慎重に進めるべき。
- 水産庁補助事業で設定したKPIについて、漁獲量が削減された場合の取扱を説明して欲しい。

## 3. トラフグ伊勢・三河湾系群

### ● 漁獲等報告の収集について

- 基本的に市場・漁協経由で漁獲報告の収集体制はあるが、市場外流通が存在／増加する場合には、その報告の収集方法について検討すべき。
- 遊漁等も含めて、全ての採捕者に報告させることが必要
- 自由漁業や主対象としていない漁業での漁獲量を把握・管理のする方法を検討すべき。

## ● 資源評価について

- 資源評価の不確実性が高く、資源管理目標が必要以上に保守的に設定されている可能性があるため、その妥当性について丁寧に説明すべき。
- 従来の分布域以北の地域（関東及び東北）での漁獲の急増について、漁獲状況を把握し、系群構造の変化等の解明が必要。
- 関係県の水産試験場の研究員と水産機構の研究員が議論を重ねて資源評価について再考すべき。

## ● 資源管理について

- 漁業者間で不公平とならないように平等な資源管理体制を構築する必要がある。
- 遊漁を含めた資源管理体制について検討すべき。
- 管理期間は、主要漁業であるはえ縄漁業の開始時期からとすべき。
- 再生産関係が不安定で寿命が長いというこの資源の特色を踏まえた運用方法の検討が必要
- 卓越年級群の発生や急激な資源の減少の際の対応について漁業者と検討した上で決めておくべき。
- 栽培漁業を含めた包括的な管理体制を検討すべき。
- 漁業経営だけでなく流通や観光業等周辺産業への影響も考慮した柔軟な管理方法、漁獲シナリオを検討してほしい。
- 仮に環境変化等の要因により厳しい漁獲規制が一定期間継続した場合に、周辺産業を含め、経営を継続できるような支援制度を整備すべき。

## ● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 検討部会が出された問題点・意見に対する対応を具体的に説明すべき。
- 数量管理の有効性と現行の自主的な管理のメリット、デメリットを比較し、トラフグをTAC対象種とする理由を説明すべき。
- 自主的資源管理だけでは不十分な理由を説明すべき。
- トラフグの分布の変化について、説明すべき。

(以 上)

## 第 17 回資源管理手法検討部会の結果について

令和 5 年 11 月 2 日  
水産政策審議会  
資源管理分科会  
資源管理手法検討部会

令和 5 年 8 月 7 日（月）に開催された第 17 回資源管理手法検討部会で整理された論点及び意見は次のとおり。

### 1. ソウハチ北海道北部系群

#### ● 資源評価について

- 調査船調査の充実や沿岸漁業のデータも用いた解析、漁業実態を踏まえた評価など、資源評価の精度向上が必要。
- 1 C 系の資源評価手法や、その妥当性のほか、本資源の資源評価で算定された A B C は、雌雄や漁獲可能サイズ以上を全て合わせた資源量に基づいていること、これまでの自主的な資源の取組の継続が前提となっていること等、資源評価の内容についても丁寧に説明すべき。
- 仮に過去に遡って A B C を算出した場合、実際の漁獲実績と大きな差があると思われるところ（例：令和 3 年に資源評価を行ったと仮定して令和 4 年の A B C を算出し、令和 4 年の漁獲実績と比較）、具体的な数値について示すとともに、差が生じる背景について整理すべき。

#### ● 資源管理について

- 魚価が下落している現状等を踏まえ、漁獲量の最大化を目指すのではなく、資源の利用実態や、漁業経営、加工・流通状況を考慮した目標管理基準値を設定してほしい。
- 漁獲実績に基づく配分ではなく、関係者による別途の合意に基づく配分や、総量での一括管理を検討すべき。
- 複数魚種が一緒に漁獲される実態等を踏まえ、柔軟な管理手法（例：配分をせず、系群全体での一括管理やソウハチ・マガレイの一括管理等）を含む混獲管理の内容について、具体的に提示してほしい。
- ステップアップ方式による T A C 管理にあたっては、新たな資源評価手法が用いられていることも踏まえ、具体的な課題を抽出した上で、当該課題を踏まえた期間を設定し、課題を解消した上で次のステップに進むべき。
- （資源評価の将来予測を基にした）幅を持った T A C 設定や、T A C を複数年固定とするなど、柔軟な漁獲シナリオについて具体的な内容を検討し、リスク評価の結果を含めて示すべき。
- サイズ規制を基本とした管理協定に基づく管理を継続すべき。

## ● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- これまでの30年間にわたる自主的な資源管理の取組に加えて、資源の利用実態、魚価、流通の変化等、現場の漁業の状態を説明すべき。
- これまでの資源管理の取組により資源状況が良好であり、現状の漁獲圧で漁獲しても目標管理基準値を100%達成すると予測されているなか、また、当該資源の漁獲量が我が国の総漁獲量に占める割合が極めて少ない中で、数量管理を導入する必要性を説明してほしい。
- 数量管理に取り組む意義について、漁業者だけではなく、加工・流通業者も含めた関係者が理解できる説明が必要。

## 2. マガレイ北海道北部系群

### ● 漁獲等報告の収集について

- 漁獲報告の体制は基本的に整っているが、一部地域での雑魚（その他）として計上されている漁獲量を把握する体制の構築が必要。

### ● 資源評価について

- 調査船調査の充実や沿岸漁業のデータも用いた解析、漁業実態を踏まえた評価、未集計の漁獲量を含めた評価など、資源評価の精度向上が必要
- 1C系の資源評価手法や、その妥当性のほか、本資源評価において、資源量推定の幅・年変動がソウハチよりも広くなる仕組み、これまでの自主的な資源の取組の継続が前提となっていること等、資源評価の内容についても丁寧に説明すべき。
- 仮に過去に遡ってABCを算出した場合、実際の漁獲実績と大きな差があると思われるところ（例：令和3年に資源評価を行ったと仮定して令和4年のABCを算出し、令和4年の漁獲実績と比較）、その具体的な数値について示すとともに、差が生じる背景について整理すべき。

### ● 資源管理について

- 魚価が下落している現状等を踏まえ、漁獲量の最大化を目指すのではなく、資源の利用実態や、漁業経営、加工・流通状況を考慮した目標管理基準値を設定してほしい。
- 漁獲実績に基づく配分ではなく、関係者による別途の合意に基づく配分や、総量での一括管理を検討すべき。
- 複数魚種と一緒に漁獲される実態等を踏まえ、柔軟な管理手法（例：配分をせず、系群全体での一括管理やソウハチ・マガレイの一括管理等）を含む混獲管理の内容について、具体的に提示してほしい。
- ステップアップ方式によるTAC管理にあたっては、新たな資源評価手法が用いられていることも踏まえ、具体的な課題を抽出した上で、当該課題を踏まえた期間を設定し、課題を解消した上で次のステップに進むべき。
- （資源評価の将来予測を基にした）幅を持ったTAC設定や、TACを複数年固定とするなど、柔軟な漁獲シナリオについて具体的な内容を検討し、リスク評価の結果を含めて示すべき

- (ソウハチ北海道北部系群に比べて) 資源量の将来予測の年変動が大きいことから、当該資源評価の不確実性を踏まえ、 $\beta$  を低く設定するのではなく、柔軟な管理の内容について検討すべき。
- サイズ規制を基本とした管理協定に基づく管理を継続すべき。
- 遊漁の管理の方向性について示すべき。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- これまでの30年間にわたる自主的な資源管理の取組に加えて、資源の利用実態、魚価、流通の変化等、現場の漁業の状態を説明すべき。
- これまでの資源管理の取り組みにより資源状況が良好であり、現状の漁獲圧で漁獲しても目標管理基準値を100%近い確率で達成すると予測されているなか、また、当該資源の漁獲量が我が国の総漁獲量に占める割合が極めて少ない中で、数量管理を導入する必要性を説明してほしい。
- 数量管理に取り組む意義について、漁業者だけではなく、加工・流通業者も含めた関係者が理解できる説明が必要。

(以 上)



## 令和 6 年度水産関係予算の主要事項

—生産性・持続性ある水産業の推進と活力ある漁村の実現—

令和 5 年 12 月  
水 産 庁

(※) 各項目の下端 ( ) 内は、令和 5 年度当初予算額

## 1 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

【6 年度当初】

【5 年度補正】

## ① 漁業経営安定対策の着実な実施

- |  |                        |          |
|--|------------------------|----------|
| ○ 漁業収入安定対策事業<br>計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ぶらす）を実施 | 2 0 2 億円<br>(2 0 2 億円) | 2 2 5 億円 |
|--|------------------------|----------|

- |  |                    |          |
|--|--------------------|----------|
| ○ 漁業経営セーフティネット構築事業<br>燃油・配合飼料の価格が一定基準を超えて上昇した場合に、漁業者・養殖業者と国による積立金を原資として、漁業者・養殖業者に対して補填金を交付 | 1 8 億円<br>(1 8 億円) | 3 6 6 億円 |
|--|--------------------|----------|

## ② 資源調査・評価の充実と新たな資源管理の着実な推進

5 8 億円  
うちデジタル庁計上：1 億円

(6 7 億円)

4 9 億円

- |  |                  |
|--|------------------|
| ○ 海洋環境の変化を踏まえた高度な資源評価の実現に向け、最大持続生産量（MSY）を達成できる資源水準の算定、新たな技術を活用した調査船調査等や漁業者の協力による漁船活用型調査、外国との研究連携等を推進し、水産研究・教育機構と都道府県水産研究機関の連携による調査・評価体制を確立 | (うちデジタル庁計上：2 億円) |
|--|------------------|

- ・ 水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造

- 新漁業法の下、TAC 管理等を円滑に推進するため、TAC 管理に資する選択的漁獲等のための技術開発の推進、IQ 管理の拡大に向けた取組の支援、資源管理協定の高度化や遊漁の実態把握を推進

	<b>【6年度当初】</b>	<b>【5年度補正】</b>
<b>③ 漁業取締・密漁監視体制の強化等</b>	<b>159億円</b>	<b>43億円</b>
	<small>うちデジタル庁計上：4億円</small>	
○ 我が国周辺海域での水産資源の管理徹底、国際ルールに基づく操業秩序の維持等のため、外国漁船の違法操業に対する万全な漁業取締り等を実施	<small>(156億円)</small>	
	<small>(うちデジタル庁計上：4億円)</small>	

**2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等**

	<b>【6年度当初】</b>	<b>【5年度補正】</b>
<b>① 特定水産物供給平準化事業</b>		<b>10億円</b>
・ 輸入原材料の調達不安定化中、原材料転換に取り組む水産加工業者に安定的に国産原材料を供給するため、魚種の限定なく国産原材料の買取り、一時保管等を支援		
<b>② 水産加工業者等における原材料の調達安定化対策</b>		<small>(新事業・食品産業部計上)</small> <b>44億円の内数</b>
・ 食品原材料調達先の多角化を図るために必要な原材料切替等に伴う機械・設備の導入、新商品の開発等を支援		
<b>③ 養殖業の構造転換対策</b>		
○ 養殖業の成長産業化に向け、養殖の増産に必要な餌、種苗に関する課題解決に向けた技術開発を支援	<b>3億円</b> <small>(3億円)</small>	
・ 価格高騰等の調達リスクを有する配合飼料原材料（魚粉）の国産化に向けた取組や低魚粉飼料の開発、人工種苗の供給拠点に整備する資機材や給餌作業の効率化に資する資機材の導入、養殖業者による協業化の取組等を支援		<b>9億円</b>
<b>④ さけ増殖資材緊急開発事業</b>		<b>1億円</b>
・ さけふ化放流の効率化を図るため、飼料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等、増殖団体が行うさけ稚魚の飼料の開発等の取組を支援		

### 3 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

【6年度当初】

【5年度補正】

#### ① 水産業のスマート化の推進

- |   |  |                      |
|---|--|----------------------|
| ○ 地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成、生産者へのスマート機械導入、その成果の普及等の取組を支援 | 2億円<br>(—)                                       | 1億円                  |
| ○ 太平洋クロマグロの陸揚げ港等における漁獲監視の高度化、漁獲情報の電子的な収集体制の強化等を推進         | 5億円<br>うちデジタル庁計上：4億円<br>(5億円)<br>(うちデジタル庁計上：5億円) | 2億円<br>うちデジタル庁計上：2億円 |

#### ② 沿岸漁業の競争力強化

- |   |                |   |
|---|----------------|---|
| ○ 漁船等のリース方式による導入支援<br>海洋環境の変化を踏まえた操業形態の転換や漁業の省エネ化などに対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革を推進するために必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援 | 30億円<br>(30億円) | 60億円<br>(水産業競争力強化緊急事業)<br>うち漁船導入緊急支援事業  |
| ・ 水産業競争力強化のための機器等導入支援<br>「広域浜プラン」に基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援  |                | 15億円<br>(水産業競争力強化緊急事業)<br>うち機器等導入緊急対策事業 |

#### ③ 沖合・遠洋漁業の競争力強化

- |  |                |  |
|--|----------------|--|
| ○ 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）<br>CO2 排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入等による収益性向上、長期的不漁問題対策や多目的漁船の導入など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組を推進 | 11億円<br>(13億円) | 70億円<br>(水産業競争力強化緊急事業)<br>うち漁業構造改革総合対策事業 |
| ○ 外務省と連携しつつ、積極的な漁業協力を通じ、入漁先国における日本のプレゼンスを強化し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保  | 6億円<br>(6億円)   |  |

	【6年度当初】	【5年度補正】
<b>④ 養殖業の成長産業化</b>		
○ 輸出も視野に入れた養殖業の成長産業化に向け、養殖の増産に必要な餌、種苗に関する課題解決に向けた技術開発を支援	3億円 (3億円)	
○ 大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証、省人化等の現場の課題に対応した技術開発等による収益性向上の取組等を支援	(漁業構造改革総合対策事業) 11億円の内数 (13億円の内数)	70億円の内数 (水産業競争力強化緊急事業) うち漁業構造改革総合対策事業
<b>⑤ 不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業</b>		2億円
・ 海洋環境の変化等による不漁に対応した、漁法・対象魚種の複合化・転換やさけ定置の合理化等新たな操業体制の構築に向けた実証的取組等を支援		
<b>⑥ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策</b>	14億円 (14億円)	
○ 地域の人材と連携した内水面漁場の効率的な管理、ウナギ等の内水面資源の持続的利用、人工種苗の大量生産システムの実用化等シラスウナギの安定供給に向けた取組、サケの回帰率の向上に必要な放流体制への転換、資源造成・回復効果の高い種苗生産・放流等の手法、対象種の重点化等の取組を支援		
<b>⑦ 漁業・漁村を支える人材の育成・確保</b>	5億円 (5億円)	3億円
○ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修等を通じた就業・定着促進、資源管理やICT活用を含む漁業者の経営能力の向上、海技士の確保や海技資格の取得等を支援		

【6年度当初】

【5年度補正】

⑧ 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化

○ 海業（うみぎょう）等による収益力向上や広域合併・事業連携等に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣するほか、不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な長期資金の調達を支援

3億円  
(2億円)

- ・ 海洋環境の変化等による不漁に対応したさけ定置の合理化等新たな操業体制の構築に向けた実証的取組等を支援（再掲）
- ・ 「広域浜プラン」に基づき、収益力向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌の安定供給、海業など収益力向上の取組等）を支援

2億円の内数

(所要額)  
12億円

(水産業競争力強化緊急事業)  
うち広域浜プラン緊急対策事業

⑨ 水産物の持続的・安定的な供給に向けた持続可能な加工・流通システムの推進

6億円  
(一)

○ 原材料不足や人手不足など水産加工業の課題解決に向けた、生産から加工・流通・販売までのサプライチェーン上の各関係者や専門家等の幅広い連携による ICT や DX 等の先端技術導入等の取組、水産加工業者等への原材料の安定供給のための水産物供給平準化の取組、魚食普及活動や「さかなの日」等の官民協働による水産物の消費拡大の取組を推進

⑩ 輸出力の強化

- ・ 加工食品等の輸出拡大に必要なHACCP等対応の施設・機器整備等を支援するほか、農産物等の輸出対応型施設や卸売市場等の整備を推進
- ・ 水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援
- ・ 持続可能な漁業・養殖業の認証等を進めるため、国際水準の水産エコラベルの普及促進等を支援

(輸出・国際局計上)  
55億円の内数  
(農産局計上)  
55億円の内数

(輸出・国際局計上)  
1億円

	【6年度当初】	【5年度補正】
⑪ 捕鯨対策	(所要額)	
	51億円	
	(51億円)	
・ 捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、鯨類科学調査による科学的データの収集、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援		

#### 4 地域を支える漁村の活性化の推進、安全・安心の確保

	【6年度当初】	【5年度補正】
① 浜の活力再生・成長促進交付金	20億円	45億円
	(24億円)	(水産業競争力強化緊急事業)
・ 漁業所得の向上を目指す漁業者等による他漁業種類への転換に必要な共同利用施設等の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策など浜プランの着実な実施を推進		うち緊急施設整備事業
② 水産多面的機能の発揮等		
○ 漁業者等が行うブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全・モニタリング、国境監視、災害対応活動や、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止及び栄養塩類対策等の支援等を推進	38億円	
	(42億円)	
	(水産基盤整備事業)	
○ 環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO2 排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備等を推進	730億円の内数	300億円の内数
	(729億円の内数)	
・ 北海道の赤潮発生地域の漁業被害について、北海道庁等と連携しつつ、広域モニタリング技術の開発、赤潮の発生メカニズムの解明等による発生予察手法の開発等を行うとともに、漁業者等が行う漁場環境の回復等のための活動を支援		15億円
・ 赤潮が頻発する海域において、環境負荷を低減した養殖手法への変更、広域的な調整による漁場の移動、養殖対象種の転換等、赤潮に強い養殖生産体制の構築に向けた調査等を支援		1億円

## 5 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

	【6年度当初】	【5年度補正】
① 水産基盤整備事業<公共>	730億円 (729億円)	300億円
○ 拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO2 排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進		
② 漁港の機能増進・「海業（うみぎょう）」の振興		
○ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港機能の再編、漁業の操業形態の転換・養殖転換、漁港のグリーン化に資する施設の整備、「海業（うみぎょう）」振興のための改正漁港法の趣旨を踏まえた漁港の活用促進や交流面での活性化に向けた地域における方策検討・人材育成等により漁村の活性化を推進	<small>(漁港機能増進事業)</small> <b>5億円</b> <small>(6億円)</small>  <small>(浜の活力再生・成長促進交付金)</small> <b>20億円の内数</b> <small>(24億円の内数)</small>	<b>10億円</b> <small>(水産業競争力強化緊急事業)</small> <small>うち漁港機能増進事業</small>  <b>45億円の内数</b> <small>(水産業競争力強化緊急事業)</small> <small>うち緊急施設整備事業</small>
③ 農山漁村地域整備交付金<公共>	770億円の内数 (774億円の内数)	
○ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付		
④ 海岸堤防等の対策<公共>	36億円 (36億円)	15億円
○ 南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援		
⑤ 漁港関係災害復旧等事業<公共>	12億円 (12億円)	14億円
○ 被災した漁港施設や海岸保全施設等の速やかな復旧等を実施・支援		

## 6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

【6年度当初】

【5年度補正】

- |   |   |
|---|---|
| <p>① 水産業復興販売加速化支援事業</p> <p>○ ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等について支援</p>  | <p>(復興庁計上)</p> <p><b>4 1 億円</b></p> <p>(4 1 億円)</p>   |
| <p>② 被災地次世代漁業人材確保支援事業</p> <p>○ 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含めた長期研修等を支援</p> <p>○ 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援</p>  | <p>(復興庁計上)</p> <p><b>5 億円</b></p> <p>(2 億円)</p> <p><b>1 7 億円</b></p> <p>(5 億円)</p>                                  |
| <p>③ 水産物のモニタリング・水産業の生産対策</p> <p>○ ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制するための水産物の放射性物質モニタリング検査を実施</p> <p>○ 被災地における種苗の生産・放流の取組を支援</p> <p>○ 福島県及び近隣県の漁業者グループに対する漁業用機器設備の導入支援、漁業・養殖業復興支援事業（がんばる漁業・養殖業）を実施</p> | <p>(復興庁計上)</p> <p><b>7 億円</b></p> <p>(7 億円)</p> <p><b>1 0 億円</b></p> <p>(7 億円)</p> <p><b>4 億円</b></p> <p>(1 億円)</p> |
| <p>④ 災害関連融資</p> <p>○ 被災した漁業者等の復旧・復興の取組に対して金融支援を実施</p>   | <p>(復興庁計上)</p> <p>(融資枠)</p> <p><b>1 2 8 億円</b></p> <p>(9 0 億円)</p>  |
| <p>⑤ 漁港関係災害復旧等事業＜公共＞</p> <p>○ 震災で被災した海岸保全施設の復旧を引き続き推進</p>   | <p>(復興庁計上)</p> <p><b>1 億円</b></p> <p>(－)</p>  |

# 漁業収入安定対策事業

【令和6年度予算概算決定額 20,186 (20,186) 百万円】  
 (令和5年度補正予算額 22,500百万円)

## <対策のポイント>

計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入の合理化を推進します。

## <事業目標>

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合 (90%)

## <事業の内容>

### 1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

#### <積立ぶらす>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。(漁業者と国の積立金の負担割合は1:3)

### 2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

#### <共済掛金の追加補助>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金への漁災法の法定補助に加え、上乗せ補助をします。

(国の上乗せ補助は共済掛金の30% (平均) 程度)

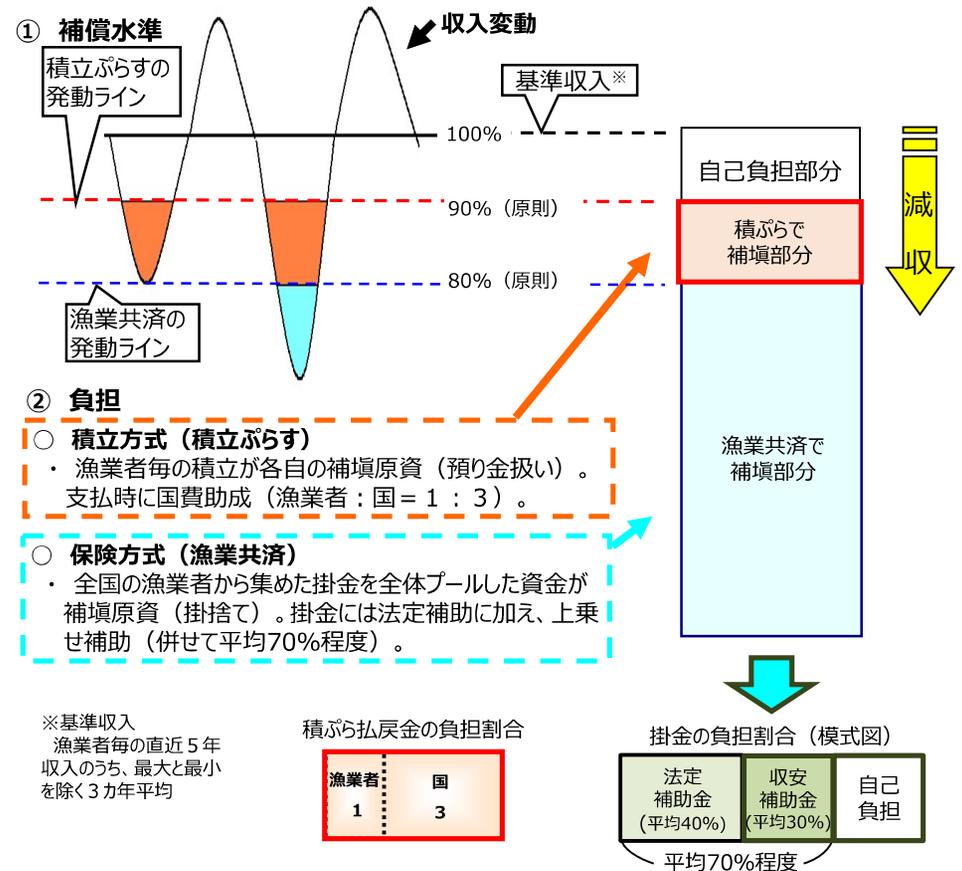
### 3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



# 水産資源調査・評価推進事業等

【令和6年度予算概算決定額 5,183 (5,925) 百万円】  
 (令和5年度補正予算額 (漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造) 4,876百万円)

## <対策のポイント>

海洋環境の変化を踏まえた高度な資源評価を推進するため、新たな技術を活用した調査船調査、漁船活用型調査、市場調査等を実施し、資源調査・評価の体制を強化することにより、**最大持続生産量 (MSY) を達成できる資源水準の算定、資源水準及び資源動向の判断、不漁を含む資源変動に対する海洋環境要因等の把握**を推進します。

## <政策目標>

資源評価の精度向上 (MSYベースの資源評価対象系群数) (38系群 [令和6年度] → 43系群 [令和10年度まで]) 等

## <事業の内容>

### 1. データの収集及び資源調査

資源評価対象魚種の資源評価精度を向上させるため、都道府県水産試験研究機関及び大学等とも連携・協力し、調査船、漁船活用型調査、画像処理技術も活用した市場調査等を行い、資源水準及び資源動向の判断並びに最大持続生産量 (MSY) 等の把握に必要な生物学的情報、主要産卵域の再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集し、資源評価等を実施します。

### 2. 海洋環境要因の把握 (不漁要因の解明等)

スルメイカ、サンマ、サケ等の不漁を踏まえ、調査船や観測ブイ、水中グライダー等を利用し、分布域の変化、産卵場や稚魚の発生、餌料環境並びに水温及び海流等の情報を収集し、海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明に取り組みます。

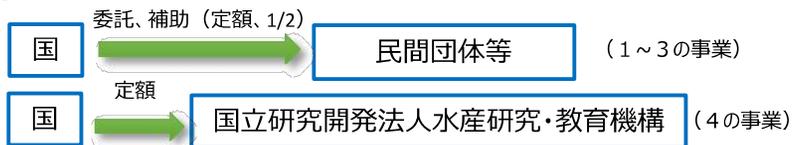
### 3. 資源評価の精度向上、理解促進等

資源評価手法の高度化及び資源評価精度の向上等を図るため、二国間・多国間の枠組みを活用した研究連携を推進し、調査・研究に取り組みます。また、資源評価手法及び評価結果の理解促進のための情報提供等を行います。

### 4. (国研) 水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造

漁業調査船「蒼鷹丸」について、高まる資源調査のニーズへの対応と様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行のため、代船を建造します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

### ○データの収集・資源調査

- ・国、都道府県が連携して**調査船調査や漁獲報告**により情報を収集
- ・**漁船活用型調査や市場調査**等を充実させ、漁業者等からの情報を収集
- ・NPFC等、**我が国の漁業に強く関係する国際資源管理魚種**の資源や生態の情報を収集
- ・漁業資源に変動を及ぼす環境要因の調査等

### ○漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造

- ・高まる資源調査のニーズへの対応
- ・様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行
- ・建造後約29年経過し、安全な運行と調査の実施に支障



蒼鷹丸の代船を建造

### MSYベースによる資源評価

- MSY水準に基づく資源状態の判断
- 生物学的許容漁獲量(ABC)の算定等

### 資源水準・資源動向による資源評価

- 資源量指数等の分析
- 資源水準・資源動向の判断

### 国際資源の資源評価

- 調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

### ○資源評価結果の活用

- ・資源量、漁獲の強さといった**MSYベースの資源評価**を提供
- ・生態や資源水準の情報を地域に提供し、**自主的な取組である資源管理協定等**に活用
- ・我が国の漁業に関する**公海域などの国際資源管理**の強化

【お問い合わせ先】 (1～3の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2377)  
 10 (4の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)

# 新たな資源管理システム構築促進事業

【令和6年度予算概算決定額 532（637）百万円】

【令和6年度予算概算決定額（デジタル庁計上）：125（164）百万円】

## <対策のポイント>

新漁業法の下、新たな資源管理システムの構築を推進するため、**TAC管理・IQ管理の運用に必要な体制の強化、自主的な管理の強化**を行うとともに、**国際資源の管理体制構築を推進**します。

## <政策目標>

新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量286万t [令和4年] →444万t [令和12年度まで]）

### <事業の内容>

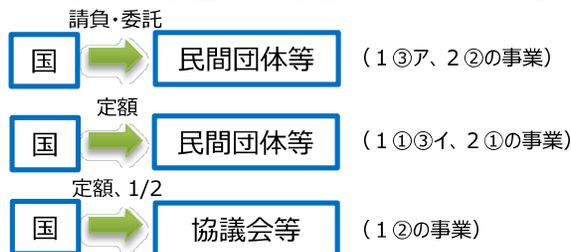
#### 1.国内資源の管理体制構築促進事業

- ① 数量管理体制構築促進事業
  - ア 定置網漁業等における数量管理促進のための技術開発を支援します。
  - イ IQ導入に向けた調査等の取組を支援します。
- ② 資源管理協定高度化推進事業  
自主的な資源管理の体制の高度化のための**資源管理協定の履行確認、取組の効果の検証**に必要な経費等を支援します。
- ③ 遊漁資源管理システム構築事業
  - ア TAC魚種拡大等の資源管理の政策展開に合わせ、遊漁の採捕が多く見込まれるTAC候補魚種の**実態調査**等を行い、**採捕量等の推計手法の確立**を進めます。
  - イ 遊漁者に対する資源管理の指導、**改正遊漁船業法に基づく措置を遊漁船業者に周知徹底するための講習会等の実施**に必要な経費を支援します。

#### 2.国際資源の管理体制構築促進事業

- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
- ② 地域漁業管理機関(RFMO)によるかつお・まぐろ等の国際管理魚種の**資源管理措置を履行**するとともに、資源評価・管理に資する**正確なデータ収集を推進**します。

#### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 国内資源の管理体制構築促進

##### 「TAC管理・IQ管理を強化」

- 数量管理のための技術の開発**
- ・選択的な漁獲が難しい漁法（定置網等）において数量管理のための技術開発を支援
- IQ導入に向けた調査等の取組**
- ・大臣許可漁業における導入事例等を対象に、導入の効果や課題、改善点等を調査・分析する取組を支援

##### 「自主的な管理を強化」

- 資源管理協定の高度化**
- ・資源管理方針・協定体制の着実な実施に加え、資源管理協定の取組の効果の検証のために必要な指導等を行い、自主的資源管理措置のバージョンアップを支援

##### 「遊漁実態の把握・指導強化」

- ・TAC魚種拡大等の資源管理の政策展開に合わせ、遊漁の実態を把握し、採捕量等を推計する手法を開発、併せて指導員の育成、遊漁船の安全対策に係る講習会の実施。

#### 国際資源の管理体制構築促進

- ・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施
- ・科学オブザーバーの配乗・EMの実施  
収集データの解析にかかる体制構築
- ・VMSシステムによる操業管理、違法操業抑  
止・VMS故障警報装置の整備
- ・漁獲証明制度、DNA分析等による漁  
獲・輸入管理

#### 【お問い合わせ先】

- (1①イ、②、③の事業) 水産庁管理調整課 (03-3502-8452)  
 (1①アの事業) 研究指導課 (03-6744-0205)  
 (2の事業) 国際課 (03-3501-3861)

# スマート水産業推進事業

【令和6年度予算概算決定額 161(0)百万円】  
 【令和6年度予算概算決定額(デジタル庁計上) 450(545)百万円】  
 (令和5年度補正予算額 147百万円)  
 (令和5年度補正予算額(デジタル庁計上) 153百万円)

## <対策のポイント>

漁獲情報の電子的な情報収集体制の強化、資源の管理・評価の高度化や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めます。また、漁獲番号の伝達・保存等が可能なシステムの適格な運用を確保することにより、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進します。

## <事業目標>

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立(39都道府県[令和7年度まで])
- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復(漁獲量444万t[令和12年度まで])
- 特定第一種水産動植物の密漁件数を半減

## <事業の内容>

### 1. スマート水産業情報システム構築推進事業

知事許可、大臣許可漁業、国際資源の漁獲情報等の電子的な収集及びTAC管理・IQ管理並びに資源評価の高度化に対応したシステムの運用・保守に取り組みます。

### 2. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

### 3. 水産流通適正化制度における電子化推進事業

漁獲番号の伝達・保存等が可能なシステムの適格な運用を確保することにより、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進します。

## <事業イメージ>

### スマート水産業の推進

#### 水産資源の持続的利用のための取組

<目的> 資源評価・資源管理の高度化  
 ・資源評価の精度向上、資源評価対象魚種の拡大、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

#### 水産業の成長産業化に向けた取組

<目的> 漁業・養殖業の生産性向上  
 ・勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

### スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な運用等や人材育成・機械導入支援を実施します。

#### ① スマート水産業情報システム構築推進事業

- ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
- ・TAC管理・IQ管理、許可情報
- ・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
- ・生物、海洋環境データ等

#### ③ 水産流通適正化制度における電子化推進事業

- ・漁獲番号及び荷口番号の伝達
- ・取引記録の作成・保存

#### ① スマート水産業情報システム構築推進事業

・漁業者に海洋環境情報等を提供すること等により、水産業の成長産業化を支える

#### ② スマート水産業普及推進事業

・生産現場でのスマート化の取組を全国に広げていくことで、水産業の成長産業化を推進

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1,2の事業)水産庁研究指導課 (03-6744-0205)  
 (3の事業) 加工流通課 (03-6744-2511)

# さけ・ます等栽培対象資源対策事業

【令和6年度予算概算決定額 611 (551) 百万円】

## <対策のポイント>

栽培漁業を、資源管理の一環として資源評価を踏まえて効果的に実施していくため、若齢魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、**資源造成・回復効果の高い手法や対象種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上に資する放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略の策定等の取組を支援します。**

## <事業目標>

漁業生産量の増加 (331万トン [平成30年度] → 444万トン [令和12年度まで])

## <事業の内容>

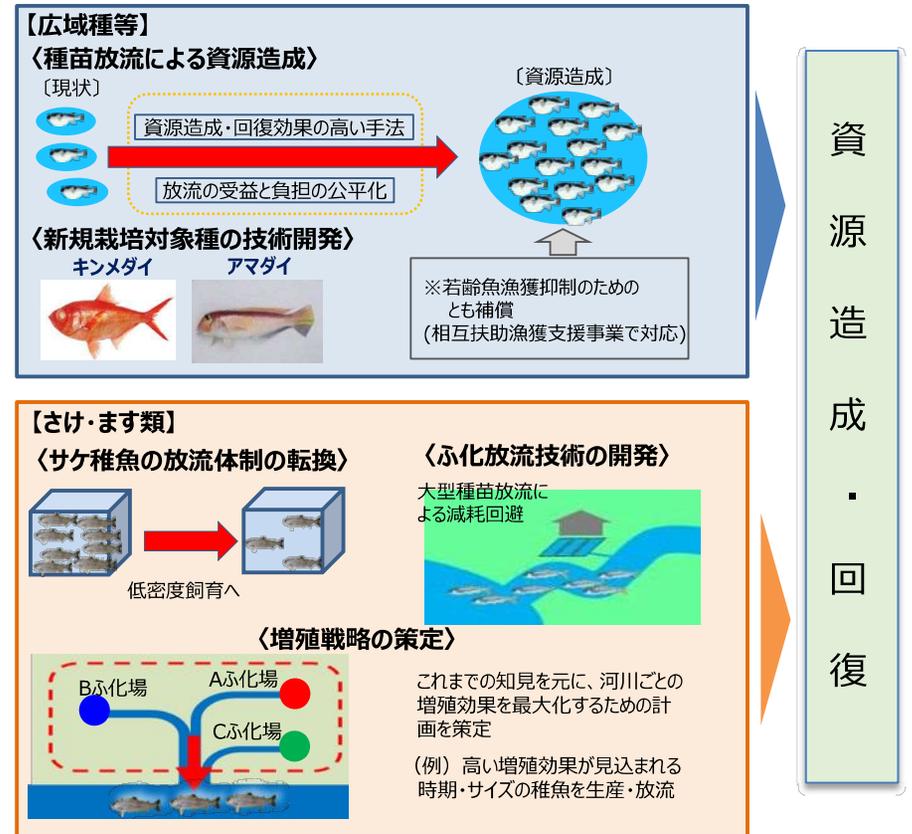
### 1. 広域種等の資源回復に向けた種苗生産・放流

- ① 遺伝子解析による**広域種の資源造成効果の検証**や適切な**放流費用負担体制構築を支援**します。また、海水温上昇等の環境変化に対応した増殖手法改良の取組を支援します。
- ② 資源管理に取り組む漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の**種苗生産・放流技術の開発**や**資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発**を行います。

### 2. さけ・ます類の回帰率向上に向けた調査・技術開発

- ① **低密度飼育による適正な放流体制への転換を図る取組**や**河川ごとの増殖戦略を策定する取組を支援**します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普及する取組を支援します。
- ② 放流後の河川や沿岸での**減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発**や**沿岸域での生残条件解析等**を行います。

## <事業イメージ>



## <事業の流れ>



